

社会主義国特有の投資ルール
（ベトナム日本商工会議所）

ベトナムは地政学的リスクを回避する投資先国として注目を集めている。2024 年上半期の外国投資額は前年同期比 10%増加し、特に新規投資が拡大している。日本は 2022 年末までの投資累積額で、韓国、シンガポールに続く国別 3 位の 692 億ドルを投資している。

多くの投資を集めているベトナムだが、資本主義国の投資家から見ると特有の投資ルールがあり、時にビジネス環境に影響することがある。そこでイデオロギーの違いからくるビジネス上のリスクを投資前に押さえておくことは有益である。

	資本主義	社会主義
基本理念	私有財産制、私権の尊重	公共財産、富の分配の平等
重視する価値	投資活動の効率性 利潤の最大化を追求	平等で調和のとれた社会の実現
経済体制	自由経済（レッセ・フェール） 市場の失敗は公的部門がカバー	計画経済 政府による管理
政治体制	民主主義	一党による支配
デメリット	貧富の格差 経済循環による不況・失業の発生 労働力の商品化	経済的なインセンティブの欠如 特権階級による汚職、富の独占

一般的な資本主義と社会主義の特徴や傾向（表 1）

※あくまでも一般的傾向であり、ベトナム社会主義共和国の特徴を述べたものではなく、また体制の優劣を評価するものでもないことに留意ありたい

資本主義の下では企業は「継続企業原則」であるのに対して、社会主義の下では計画経済の考え方が依然残っていて、外国法人の事業には活動期限が定められている。現行の投資法では工業団地内での事業については最大 70 年、ベトナムの外国投資の黎明期である 1990 年代には、外資単独での事業活動の期限は 30 年が一般的であったようだ。一定の条件を満たせば延長も可能と規定されているものの、事業活動の期限は工業団地や事業敷地の利用権とも連動しており、これを延長しないと土地使用権の延長もできないことになっている。つまり、原則的には事業活動の期限には一定の条件を満たして延長するか、清算・撤退するか判断を迫られることになる。そして日系企業は 1990 年代中盤から進出企業が増え、ここ数年で事業活動の期限が迫っている企業が出てきている。

現在問題になっているのは、事業活動期間の延長が許可される条件が厳しく、撤退を余儀なくされるリスクがあることである。製造業では大型の生産設備を使用しているが、10年以上経年した生産設備は、10年以内の設備に入れ替えないと事実上延長を認めない、との法規定になっている。外国投資家に事業活動期限を設けることで、環境汚染と資源を浪費する危険性のある古い生産設備を使用している事業を終了させる、あるいは最新鋭の生産設備や技術を導入する新しい投資家に転換を促す、という考え方が背景にある。そしてこれを管理するのは政府の責任であると考えている。

この規制は外国から出資を受けた企業にのみ適用されることになっており、企業継続の条件がベトナム国内企業と外国企業とで異なるという点で、内国民待遇原則に違反しているのではないかと指摘もある。

このようにベトナムには特有の投資ルールがあることは、投資前にぜひ押さえておいていただきたい。

JCCI ホームページ
<https://jcci.vn/>

(ベトナム日本商工会議所 事務局長 吉田 晋)